

令和5年第9回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和5年9月28日（木曜日） 午後1時41分から4時46分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・馬場優子
欠席委員の氏名	芳澤佐織
説明員の職氏名	教育部長 滝沢淳・教育部参事 長嶋伸一・教育総務課長 野口重昭・学校教育課 利根川典正・学校教育課副参事 下ノ坊圭・生涯学習課長 中條智則・武蔵台公民館長 比留間徳也
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第、教育長報告、議案第34号

議題及び決定事項等

議案第34号 令和6年度当初教職員人事異動の方針について
原案どおり可決

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

- 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
- その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 海外留学擬似体験について、他校の生徒と同一グループで体験すると、引け目のような心理状態となり、遠慮してしまうと思う。同じ学校の生徒でグループ編成しても不真面目になるということはないと思う。英語に馴染ませることが主眼であるので、少しくらい賑やかでもよいと思う。

(委員) 教員の研修が減っているとある。片や市町村教育委員会連合会などは教職員の研究・研修機会の充実を国に要望している。矛盾を感じるがどうということか。

(教育長) 研修の減少とは、夏季休業期間中に実施していた市教育委員会主催の研修を県が実施するものと内容が重複する部分は見直すなどの工夫をしているというも

のである。

(委員) 義務教育学校武蔵台小中学校が開校し、定期的に学校運営協議会を開催していると思うが、小中が一つになって変化はあるか。

(武蔵台公民館長) 校長、教頭と連絡を密にしている。大きな変化はないが、地域とのつなぎ役として、検討や調整をしているところである。

(委員) 以前は部長級で退職した職員が公民館長をしていたが、現在は主幹級となっている。校長らと対等な立場で話がしづらいのではないかと思う。

(委員) 新型コロナウイルス感染症について、現在増加傾向にある。10月の連休を超えれば下火になるかもしれない。最近都市部では、アデノウイルスが流行している。アルコールが効きづらく、重症化することもあるので注意が必要である。また、インフルエンザも流行しているが、この時期にここまで流行するのは近年ではないことである。コロナによる後遺症は男性より女性の方が多い。感染しないよう注意しなければならない。石けんでよく手洗いし、換気を徹底することが大切である。

(委員) 実用英語技能検定について、準1級や2級の検定を受ける生徒がいるが、そういう生徒の英語力は高いと思う。海外留学擬似体験事業を手伝ってもらい、本人や他の生徒の刺激になる方法を検討してもよいと思う。きっかけ作りが大切である。

(委員) 分館の体育祭について、高萩地区だけ開催しないのはどういう経緯か。

(生涯学習課長) 分館長会議で賛同が得られなかったためである。

(委員) 市議会の一般質問のなかで、給食の試食会を実施したとのことだが、どういった人が参加したのか。

(教育部長) 参加者は保護者世代の女性であった。

(委員) 量や味などは約8割の人が良いと答えている。彩や見た目については、食器を工夫するのも良いと思う。

(委員) 一般質問で、義務教育学校が開校し、中1ギャップへの対策の課題と成果についての質問があったが、成果は今後現れることである。現段階ではまだわからないと思う。

(教育部参事) 開校して半年のため、課題や成果は見えてこない。数年かけて検証していく必要がある。

(委員) 朝読書や授業などで本を読ませることにどれだけ効果があるか不明である。本は1回読んでもなかなか理解できるものではない。読ませるのであれば、起承転結がコンパクトにまとまり、短時間で読めるものを読ませた方が、読解力などが身に付くのではないか。国語の教科書は一部の作品を抜粋したものが多い。抜粋した文章から作者の言いたいことを読み取ることに違和感を覚える。起承転結の完成度の高い文章を読み取ることが大切であると思う。

(委員) 幼保連携、就学前教育、学童保育、学校教育をリンクさせて考えていかなければならない。少子化なのに密度高く育てることができていないと思う。幼稚園や保育園の園長からは、教育委員会が関わってくれないという話は耳にする。連携していくことが大切である。

(委員) 新規教職員研修でコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について説明をしているが、趣旨は何か。

(学校教育課副参事) 新採用教員や市外の学校から転入してきた教員に日高市の小中

- 一貫教育の取組を説明している。
- (委員) 小学校専科指導加配と教科担任制推進加配とは何か。
- (学校教育課副参事) 小学校高学年で教科担任制を進めるために、配置される教員である。
- (教員) 市内の配置状況はいかがか。
- (学校教育課副参事) 教科担任制推進加配については、1校に配置している。教科の免許所持、算数、理科、体育の3教科のみで週20時間以上など要件があり適任者が見つからない状況である。
- (委員) 義務教育学校ではカリキュラムの自由度が増していると思うが、例えば、小学校高学年で学習する鶴亀算であるが、中学校課程で学習する方程式を使えば簡単に解くことができる。先行して学習するなども考えられるのか。
- (委員) 脳の発達段階ということも考慮の必要があり、理解できる児童、できない児童が出てくることも考えられる。
- (教育長) 子どもの認知の段階に応じて教育している。足し算で考えると、まずは、りんごを使い、次に、ブロック、図、言葉、式と段階を踏んで教えていっている。
- (委員) インターネットトラブルについて一般質問がされているが、基本は家庭での教育であると思う。ネットトラブルは主に、いじめ、ゲーム課金、情報の拡散などがあると思うが、そういったこと全てを学校で指導するのは大変である。親が子どもを指導できない、コミュニケーションが取れていないのではないか。
- (教育長) 保護者向けの研修会などは実施しているところである。また、教科としても情報モラル教育がカリキュラムに組み込まれている。
- (委員) 実際には学校へ指導を求めている保護者も中にはいる。親の責任を学校の責任に変換してしまう。保護者向けの研修会を実施しても、そういう保護者は参加しないことが多い。
- (委員) 現状としては、学校教育に全てを求めてくることが多い。金銭教育、消費者教育、情報モラル教育など多岐に渡ってしまう。
- (委員) そういったことを分散させるためにコミュニティ・スクールを実施しているはずである。
- (教育長) 高萩北地区では、「BJ(便利を上手に)プロジェクト」という活動を実施しており、学校と家庭、地域が連携して子どもの情報モラル教育や自転車の安全利用の指導などを行っている。
- (委員) 全てのことを学校で指導しては、教員の働き方改革は進まない。分散させていかなければならない。幼児教育も含めて地域で検討して欲しい。
- (委員) 全国で児童生徒の自殺者が増加している。教育現場でもアンテナを高くしておく必要がある。個々の家庭環境や人的環境、社会的環境などを捉えなければならぬので難しい問題である。
- (学校教育課長) 現状では、突発的で予測が付きにくいケースも増えている。
- (委員) 教員の加配について、義務教育学校になるとどうなるのか。
- (学校教育課副参事) 小・中学校と同じように、前期課程、後期課程に分けて配置されている。
- (教育長) 教員の配置に関して、義務教育学校の利点は、校長が1名となるため、も

う1名分の定数を別の教員に割り当てられる。また、小学校と中学校という枠組みがないため、兼務の人事発令を行う必要もない。

(委員) 国は義務教育学校を推進しているが、様々な制度が義務教育学校を想定していないと思う。1年生から9年生全体を捉えて加配を考慮していないことに疑問を感じる。

(委員) 不登校について、ある保護者から聞いた話であるが、中学生の子どもが学校へ登校はするが、教室に入れなくなってしまい、別の居場所を確保してもらった。しかし、そこで、教室に入れない理由をたびたび聞かれ、それが苦痛となり不登校になってしまったとのことである。先生方は心配して聞いているのであろうが、本人もなぜそうなったのかわからなく、そのことが罪悪感となり自己否定してしまい、大人に相談できなくなり閉じこもってしまう。不登校は原因を探るのではなく、その子を見てもらいたい。休むことで自分を見つめ直すこともできると思うので、見守ってもらいたい。

(学校教育課副参事) 不登校の対応は、以前と比べて変わってきている。高萩中学校内に教育支援センターを開設したところである。

(教育長) 以前は学校に登校させることが目的であった。学校に居場所がなくなってしまった子どものために教育支援センターを増設した。子どもたちに選択肢を増やしてあげたいと思っている。学校に行くことだけが全てではない。教員に悪気はないと思うが、不登校の対応は組織的に行うことが大切である。

(委員) 学校に何故いかないのかは家庭でも再三言われている。さらに学校でも言われたらいやになるはずである。否定してはいけない。大切なのはわかろうとしてあげることである。本人も原因を説明できないと思う。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第34号

(委員) 日高市独自の方針はあるか。

(学校教育課長) 小中一貫教育を推進するための配置に努めることを入れている。

(委員) 県教育委員会及び西部教育事務所の方針も併せて見せてもらいたい。

(委員) 女性管理職の積極的登用という方針があるが、男女共生社会の中で、あえて女性という言葉をも文化したことに違和感を覚える。また、他市町村への異動や適材、適時、適所に配置を行うことは大変だと思う。

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○10月定例会：10月31日（火曜日）午後1時40分から 委員了承

○11月定例会：11月29日（水曜日）午後1時40分から 委員了承